

平成24年度第4回胎内市行政改革推進委員会議事要約

- 開催日時：平成24年10月11日（木） 午後1時30分～午後3時30分
- 開催場所：胎内市役所 501会議室
- 出席委員：天木正史 井上英輔 奥村町子 小野正敏
齋藤熊蔵 鈴木俊一 富澤佳恵 布川拓男（敬称略）

1 第3回胎内市行政改革推進委員会の議事要約について

- 事務局 事前配布した議事要約について追記・不足等ございますでしょうか。
- 委員 この委員会の議事録はあるのか。
- 事務局 一言一句の議事録はない。
- 委員 議事要約の目的は何か。
- 事務局 毎回の議事内容のポイントをまとめている。
- 委員 議事内容を要約とすることを委員は了承しているのか。
- 事務局 議事要約については了承を得ている。
- 委員 議事要約では過程がわからない、第三者はわからない。議事要約について議事の流れを記載して欲しい。他の委員の意見が聞きたい。
- 事務局 今後の議事録について整理検討したい。
- 委員 議事録として残すには、かなりの労力がかかる。現状でも委員は解る。
- 委員 議事での議論の過程を残してほしい。
- 委員 議事内容を各課長に伝達することはあるか。
- 事務局 毎回の議事内容について各課に伝えることはないが、関係する意見等については各担当課には伝えている。
- 事務局 今後の議事録についてどのようにするか委員の意見を集約したい。
- 委員 事務局としては一言一句の議事録と現状の議事要約両方対応可能か。
- 事務局 作成は可能。
- 委員 一言一句の議事録は必要ないのでは。
- 事務局 一言一句の議事録ではなく、議事内容についてどこまで伝えることができるか、重点項目を整理するなりして、現在の議事要約にメリハリをつけ議事の過程がわかるものにしたい。
- 事務局 本日の議題の第3回議事要約については現状でご署名頂き、第4回の議事要約から改めたい。
- 委員 議事進行は会長でなく事務局が務める運営方法についての確認。
- 事務局 議事進行については委員会から事務局による議事進行の依頼があり、会長が開会后事務局へ議事進行を引き継ぐ運営方法で了解された。

2 第2次行政改革大綱実施計画案について

- 事務局 前回からの修正箇所について説明。順次ご意見をお願いします。
- 委員 もう一度実施計画について見直すのか。
- 事務局 前回からの修正箇所を中心として、さらに追記等すべき点についてご意見を伺いた

- い。
- 委員 大綱は抽象的で、5W1H的な具体性がない。委員会はそういった具体的なことを議論する場ではないのか。
- 事務局 大綱は指針作りの部分ですので、ぶら下がりの各計画で詳細部分を決めていく。
- 委員 事務局の大綱は違う。この実施計画では詳細が分からない。自分でまとめた資料を配布する。この説明をしてよいか。
- 事務局 根本的な部分の説明になりますので、実施計画については本日まとめたい。議事の最後に提言して欲しい。
- 委員 この大綱・実施計画・委員会については理解できない。この委員会でもって詳細を決める場ではないのか。
- 委員 そうではなく、詳細は各課で決めます。
- 委員 この委員会は何を行うのか。議論する場はないのか。
- 委員 方針づくりの場、重要なポイントを議論するところと思う。
- 事務局 重点的な指針を議論。
- 委員 我々の意見と噛み合わない。
- 委員 我々はどこまで関与するのか。
- 事務局 方向付けをお願いしている。
- 委員 具体的な案や計画を各課が策定し、この委員会に諮るのか。
- 委員 諮らない。
- 委員 この委員会で各課の職員の出席を求め事情聴取をすることができないのか。
- 事務局 この実施計画策定においてははないが、行政評価の外部評価の時には各課の意見聴取がある。
- 事務局 続けて実施計画（案）の確認をお願いします。
- 委員 各課の業務・計画等について指示することはできないのか。
- 委員 実施計画（案）にキーワードの追記等できるのでは。
- 委員 提言といわれても、行政の現状や行政職ではないので思いつかない。
- 事務局 委員の皆様がすべての事業を理解しているという前提ではなく、いろいろな立場の方、いろいろな視点から皆様にみていただいている。
- 委員 こちらから計画へ具体的な数値等は出せませんが、こういった状況であれば困るのでこういう場面についてはなくして欲しいという注文はこの委員会でだせると。
- 委員 中間報告なりで、各担当課長の説明はあるのか。
- 事務局 中間、最終で状況次第ではあろうかと。
- 委員 全てにおいて意見を出すのは難しいが、得意分野で力を入れることはできる。
- 事務局 引き続き確認をお願いします。
- 委員 実施項目の第三セクター見直しで、経営の合理化が抜けている。
- 委員 合理化の影響に関しても考えるべき。
- 事務局 経営の合理化についても監査体制の強化と同様に併記するという形で追記する。
- 事務局 引き続き実施計画（案）の確認をお願いします。
（特に意見なし）
- 事務局 最終確認です、漏れ等ありますでしょうか。
- 委員 前回話題にあった、ふるさと納税についてどうか。
- 事務局 新たな収入の取り組みとしては、今回の実施計画には掲載しない。

委員 市役所は委員会の意見を吟味しているのか疑問である。
事務局 指摘事項等意見については担当課と確認調整している。
委員 結論として（ふるさと納税）は掲載しないと。
事務局 今回の実施計画には載せない。
委員 そうなると、この委員会は何なのかわからない。
事務局 他にご意見等なければ、本日の修正をし、最終案としてまとめたものを、次の議会にて報告し、広報・ホームページに掲載する予定。
委員 ホームページのアクセス数等はどれくらいか。
事務局 合併後のカウントで186万9千件、1日平均1千件程度（資料提出）。

3 今後のスケジュールについて

- ・ 今後行う予定の施策評価のスケジュール及び概要について説明。
- ・ 外部評価日程について11月28日・29日の2日間（両日午後）で調整。

※ 委員提言 <1件>

- ・ 行政改革大綱実施計画の管理表について委員より提言。
- ・ 提言頂いた管理表について検討する。
- ・ 行政改革推進委員会として中間報告なりの時期に応じて市に対して意見する。

以上